社会福祉法人

下関市社会福祉事業団

～つながる手　ふれあう心　つむぐ明日（あす）～

令和9年4月1日採用　職員採用試験募集要項

作業療法士

受付期間	令和８年7月8日(水)～令和8年9月4日(金)必着
試験日時	令和8年9月12日(土)
試験会場	下関市こども発達センター(下関市幡生本町26－12)

下関市社会福祉事業団の理念・基本方針

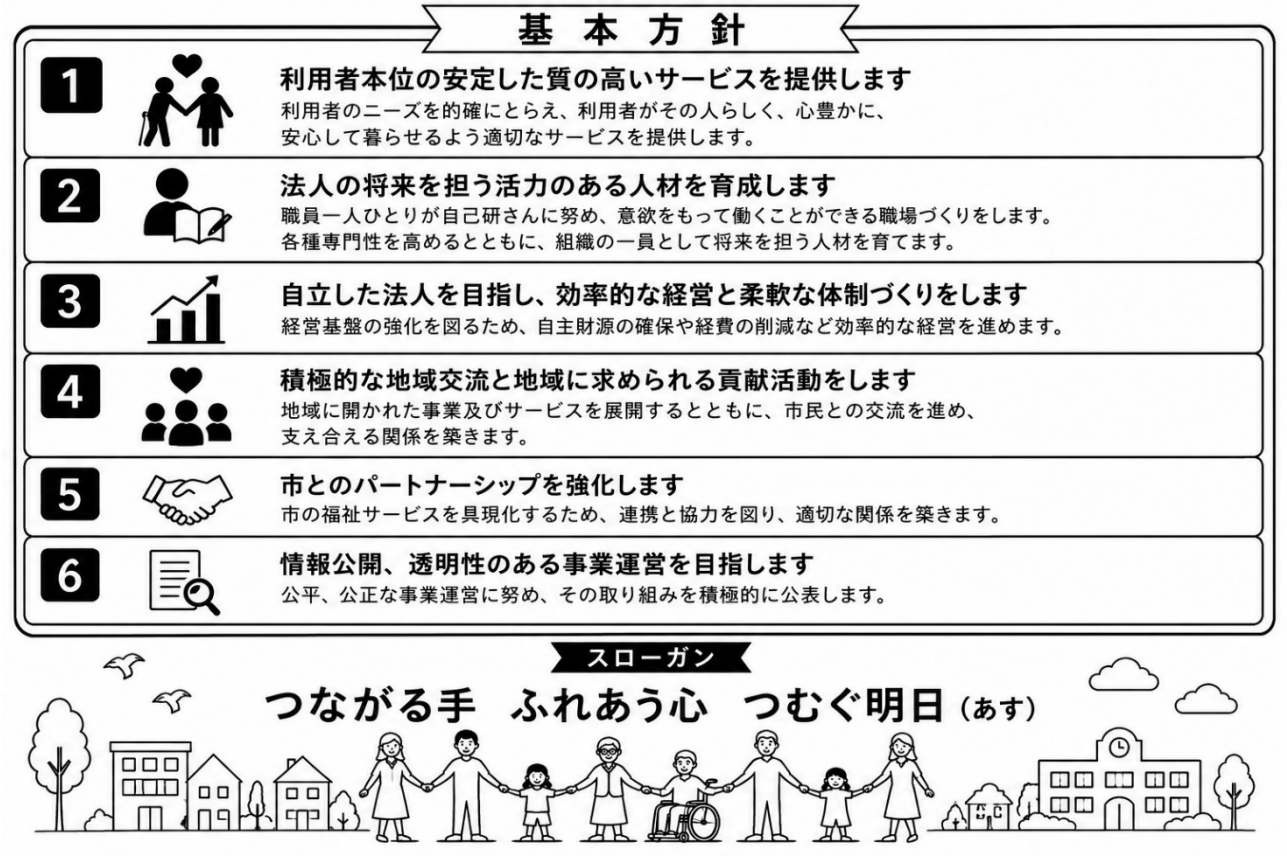

職種・採用予定人数・受験資格

職種	雇用形態	採用予定 人　数	受験資格
作業療法士	正規職員	1名	次の要件を全て満たすこと。 ① 令和9年3月31日時点で40歳未満であること。 （長期勤続によるキャリア形成のため） ② 令和9年3月31日時点で作業療法士の資格を有しているもしくは、取得見込みであること。 ③ 普通自動車免許（AT限定可）を有し、実際に四輪自動車の運転ができること。

勤務場所及び勤務時間

■勤務場所

下関市こども発達センター（下関市幡生本町26番12号）

下関市こども発達センターどーなつ（下関市幡生新町1－10）　　いずれかの施設

■勤務日、勤務時間及び休日

勤 務 日　月曜日～金曜日

勤務時間　午前8時30分～午後5時15分（休憩60分含む）

休　　日　土曜日、日曜日、祝日、年末年始（毎年12月29日～翌年1月3日）

※行事等により休日が要勤務日になることがあります。

業 務 内 容

■職種の主な業務内容は次のとおりです。

業 務 内 容
下関市こども発達センターは、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業を中心として、障害児の医療、療育、相談支援等を総合的に行う施設です。主たる業務は、下記の事業の担当者となります。 ① 下関市発達支援事業(発達支援室) 下関市からの受託事業です。発達支援室の職員として、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等と連携しながら、利用者や保育所等のスタッフからの相談に対応し、支援方法等について指導・助言を行います。 ② 下関市障害児(者)療育等支援事業 下関市からの受託事業です。障害児(者)及びその家族等に対し、必要な療育や支援を行うとともに、障害児保育を行う保育所等に出向き、その職員に対し、障害児(者)療育に関する技術的な指導・助言を行います。 ③ 利用児の状況把握と支援 児童発達支援センターはたぶ園や、下関市こども発達センターどーなつ等の利用児に対し、作業療法の視点から発達や生活動作の状況を把握し、一人ひとりの特性に応じた支援を行います。

※その他の実施事業については、下関市社会福祉事業団ホームページをご覧ください。

http://www.shimo-jigyodan.jp/

採　　用

■採用予定日は、令和9年4月1日です。

試　　験

■試験内容　書類選考※、作文試験、適性検査、面接試験

※応募者が多数の場合に限り実施します。

■試験日時　令和8年9月12日(土) 10:00～

■試験日程

時間	内容
9時30分～	受　付
9 時55分～	試験日程説明
10 時 00 分～11時 00 分	活動事例分析試験 (療育、セラピーの活動場面に関する映像を用いた観察、分析試験)
11 時 10 分～12 時 00 分	小論文
12 時 00 分～13 時 00 分	休　憩
13 時00分～	面　接

■試験会場　下関市こども発達センター　多目的室

(下関市幡生本町26番12号 ☎083-233-9850)

■試験当日持参するもの

(1) 筆記用具

結 果 通 知

■試験終了後、結果については令和8年9月18日頃に通知を発送いたします。電話での結果の問い合わせはご遠慮ください。

待　　遇

■給与

（1）初任給は、各人の経験年数及び修学年数等により、下記金額を基本額として計算します。

大学卒	234, 700円
短大3卒	224, 600円
短大卒	217, 900円
高校卒	204, 700円

（2）その他手当等

▸扶養手当、住居手当（賃貸住宅の契約者に限る）、通勤手当、時間外勤務手当

▸処遇改善手当（月額 13,300 円（令和 8 年度実績））

▸期末勤勉手当（年1回12月　2. 0ヵ月（令和9年度見込））

（3）昇給

▸年1回4月

■福利厚生等

（1）社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）

（2）公益財団法人山口県健康福祉財団　福利厚生事業加入

（3）社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会　年金共済制度加入

■退職金制度

独立行政法人福祉医療機構　社会福祉施設職員等退職手当共済制度加入

■休　暇

（1）年次有給休暇

採用初年度20日。採用日から取得することができます。1年度につき20日付与し、付与日から2年以内に限り繰り越して取得することができます。

（2）特別有給休暇

夏期休暇、看護休暇、介護休暇、慶弔 等

受 験 手 続

（1）採用試験申込書の受け取り

採用試験申込書は以下の方法で配布しております。

① 本事業団ホームページからダウンロード（A4用紙両面印刷1枚またはA3用紙1枚）

（2）申込方法

下表の提出書類を受付期間内に郵送又は持参してください。提出書類に不備がある場合には、受理できません。

提出書類	【必須】 ① 採用試験申込書 ② 作業療法士登録証（お持ちの方のみ） ③ 運転免許証の写し 【該当者のみ】 ① 卒業見込証明書（現在在学中の方のみ） ② 必須資格以外に資格・免許を取得している方はその写し
申込先 （問合せ先）	社会福祉法人　下関市社会福祉事業団　本部 〒759－6534　下関市大字永田郷 158-1 陽光苑内 電話083－249－5205　担当者：岡村
受付期間	令和8年7月8日（水）～令和8年9月4日（金） 午前8時30分～午後5時15分まで（土曜日、日曜日、祝日は除く。） ※郵送の場合は、令和8年9月4日（金）必着とします。

（3）提出書類受理から採用試験まで

採用試験受験者には、受験案内を令和8年9月7日頃に発送いたします。

そ の 他

■個人情報の取り扱いについて

提出された書類は、当事業団の採用試験のみに利用し、それ以外に使用しません。また、提出書類は返却いたしません。